

2 調 査 統 計

名称	学校基本調査（基幹）
目的	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る。
対象者	学校教育法で規定されている学校、市町村教育委員会
項目	学校数、在学者数、教職員数、学校施設、学校経費、卒業後の進路状況等
調査周期・期間	毎年 ・ R6.5.1時点
公表方法・時期	学校基本調査報告書（国） ・ R6.12
名称	学校保健統計調査（基幹・届出）
目的	児童生徒及び幼稚園児の発育状況及び健康状態を調査し、学校保健の基礎資料とする。
対象者	・ 幼児・児童生徒で定期健康診断を受診したもの ・ 教職員で定期健康診断を受診したもの（※届出調査）
項目	各学校における定期健康診断の検査項目について、受診者数及び検診結果（健康調査票）
調査周期・期間	毎年 ・ 児童生徒：R6.7～R7.3 職員：通年
公表方法・時期	県教育委員会ホームページ ・ 児童生徒：R7.10 職員：R7.8
名称	地方教育費調査（一般） ※うち、教育行政調査は隔年実施
目的	学校教育、社会教育生涯学習関連及び教育行政のために地方公共団体から支出された経費並びに授業料等の収入の実態を明らかにして、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。
対象者	県・市町村（組合）教育委員会、公立学校、知事部局所管生涯学習関連施設
項目	1 財源別、支出項目別教育費 2 知事部局における生涯学習関連費 3 教育委員会教育委員・教育長の性別、年齢、職業履歴等（※隔年実施）
調査周期・期間	毎年（教育行政調査は隔年実施） ・ R5 会計年度（教育行政調査は R6.5.1 時点）
公表方法・時期	地方教育費調査報告書（国）、県教育委員会ホームページ ・ R7.12
名称	学校納入金等調査（届出）
目的	児童・生徒の保護者が学校に納入している学校徴収金等の実態を把握し、教育行政施策の基礎資料を得る。
対象者	公立学校
項目	1 学校徴収金 2 P T A 会計
調査周期・期間	毎年 ・ R5 会計年度

公表方法・時期	県教育委員会ホームページ ・ R7.2
名称	社会教育調査（基幹）
目的	社会教育行政に必要な社会教育に関する基本的事項を明らかにする。
対象者	教育委員会、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、体育施設、劇場音楽堂、生涯学習センター
項目	(教育委員会) 1 社会教育関係職員に関する事項 2 社会教育委員等に関する事項 3 情報提供方法 4 社会教育関連事業の実施状況 (社会教育施設) 1 職員 2 施設設備 3 事業実施状況 4 利用状況など
調査周期・期間	隔年（3年） ・ R6.10.1現在
公表方法・時期	社会教育費調査報告書（国） ・ 中間：R7.7 確報：R8.3
名称	学校における教育の情報化に実態等に関する調査（一般）
目的	学校教育及び教育行政のために整備された ICT 機器のほか、学校のインターネット接続環境、教員の ICT 活用指導力の実態等の状況を明らかにし、国・地方を通じた教育諸施策を検討・立案するための基礎資料を得る。
対象者	県内の公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校
項目	1 インターネットへの接続状況等 2 コンピュータ等の整備の実態 3 教員の ICT 活用指導力等の実態
調査周期・期間	毎年 ・ R7.3
公表方法・時期	文部科学省ホームページ ・ R7.9頃
名称	高等学校卒業（予定）者の就職（内定）状況に関する調査（一般）
目的	高等学校を卒業する生徒の就職内定状況（10月末現在、12月末現在）及び決定状況（3月末現在）を把握し、進路指導上の参考資料を得る。
対象者	公立の高等学校（全日制・定時制課程）
項目	1 就職希望者数（課程、男女、県内・県外、学科別） 2 就職内定者数（課程、男女、県内・県外、学科別）
調査周期・期間	毎年 ・ R6.10～R7.3
公表方法・時期	文部科学省ホームページ、県教育委員会ホームページ ・ R7.5頃
名称	体力・運動能力調査（一般）
目的	国民の体力・運動能力の現状を明らかにするとともに、体育・スポーツの指導と行政上の基礎資料を得る。
対象者	・公立小学校各学年（6歳～11歳）の男女児童

	<ul style="list-style-type: none"> ・公立中学校各学年（12歳～14歳）の男女生徒 ・公立高等学校（全日制）各学年（15歳～17歳）の男女生徒 ・公立高等学校（定時制）各学年（15歳～18歳）の男女生徒 ・国立工業高等専門学校第4, 5学年（18歳、19歳）の男子学生 ・公私立短期大学第1, 2学年（18歳、19歳）の女子学生 ・国立大学第1, 2学年（18歳、19歳）の男女学生 ・20歳～64歳の男女（5歳ずつの年齢区分で対象とする。） ・65歳～79歳の男女（5歳ずつの年齢区分で対象とする。）
項目	年齢別・学校段階別テストの結果、年齢別・学校段階別体格測定の結果等
調査周期・期間	毎年 ・ 小学生、中学生及び高校生についてはR6.5～R6.7、それ以外についてはR6.5～R6.10
公表方法・時期	調査報告書、その他刊行物、文部科学省ホームページ ・ R6.12
名称	長野県児童生徒体力・運動能力調査（長野県新体力テスト）（届出）
目的	県内の児童生徒の体力・運動能力の実態を把握し、今後の体育指導の改善及び基礎体力養成の資料とする。
対象者	学校（小・中・高等学校）
項目	新体力テスト及び生活実態調査
調査周期・期間	毎年 ・ R6.4～R6.9
公表方法・時期	体力・運動能力調査報告書、県教育委員会ホームページ
名称	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（一般）
目的	児童生徒の問題行動等について全国の状況を調査・分析することにより、今後の指導の充実に資する。
対象者	公立小・中・高・特別支援学校の児童生徒
項目	暴力行為、出席停止、いじめ、不登校、中途退学、教育相談等の状況
調査時期・期間	毎年 ・ R6.4
公表方法・時期	文部科学省ホームページ、県教育委員会ホームページ ・ R7.10頃
名称	市町村の生涯学習推進体制に関する調査（届出）
目的	市町村の生涯学習推進体制等の実態を把握し、今後の生涯学習施策を推進する資料とする。
対象者	市町村教育委員会
項目	<ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習・社会教育担当部局等について 2 社会教育関係職員について 3 公民館について 4 通学合宿・放課後子ども教室等の実施状況について 5 図書館設置等について

	6 障がい者の生涯学習について
調査周期・期間	毎年 ・ R6. 7～R6. 8
公表方法・時期	県教育委員会ホームページ ・ R7. 9
名称	小・中学校における学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障がいの程度に該当する児童生徒の追跡調査（一般）
目的	小中学校における学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障がいの程度に該当する児童生徒の実態を把握する。
対象者	市町村教育委員会
項目	小中学校における学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障がいの程度に該当する児童生徒数と、対応状況
調査周期・期間	毎年 ・ R6. 4、調査実施年の前年 1 年間
公表方法・時期	文部科学省「特別支援教育資料」及びホームページ ・ R7. 6
名称	中学校特別支援学級卒業生の進路状況調査（届出）
目的	中学校及び義務教育学校における特別支援学級の卒業生の進路状況を把握する。
対象者	公立の小中学校
項目	1 特別支援学級卒業生の進路状況調査 2 特別支援学級卒業生の進路追跡調査
調査周期・期間	毎年 ・ R6. 3～R6. 4、R6. 3. 31 現在
公表方法・時期	県教育委員会ホームページ ・ R6. 6 頃
名称	特別支援学校卒業生の進路状況調査（届出）
目的	特別支援学校卒業生の進路状況を把握する。
対象者	県立特別支援学校、大学附属特別支援学校
項目	特別支援学校卒業生の進路状況調査
調査周期・期間	毎年 ・ R7. 3、R7. 3. 31 現在
公表方法・時期	県教育委員会ホームページ ・ R7. 5
名称	発達障がいに関する実態調査（届出）
目的	発達障がいのある児童生徒に関する実態を把握して、今後の各学校における特別支援教育推進のための基礎資料とする。
対象者	公立小・中・高等学校
項目	医師の診断や専門機関の判定を受けている児童生徒数（高校にあっては医師の診断）等
調査周期・期間	毎年 ・ R6. 9～R6. 10、R6. 8. 31 現在
公表方法・時期	県教育委員会ホームページ ・ R6. 11 頃
名称	通級指導教室の利用児童生徒数の調査（届出）

目的	今後の通級指導教室のさらなる充実を図るための状況を把握するための資料とする。
対象者	市町村教育委員会
項目	1 今年度の通級指導教室の利用児童生徒数 2 次年度の通級指導教室の利用児童生徒の見込み数
調査周期・期間	毎年 ・ R6.9、R6.9.1 現在
公表方法・時期	公表していない
名称	学校給食栄養報告（一般）
目的	学校給食の栄養内容・調理形態・食品構成等の現状を把握し、学校給食の基礎資料とする。
対象者	県内の公立小・中学校、公立学校給食共同調理場
項目	学校給食栄養報告（週報）
調査周期・期間	隔年（2年） ・ R6.6、R6.11
公表方法・時期	文部科学省ホームページ ・ R7.7 頃